審議会等の見方について

【第1】No.● ···第1部会からの御意見

【第2】No.● ・・・第2部会からの御意見

【専門】No.● ···専門部会からの御意見

【全体】No.●・・・審議会(全体)からの御意見

御意見の詳細は 資料4に記載

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
1	P.11ほか全体	_	用語解説を追加。	PDCAサイクル等の意味を説明 してはどうかという御意見を踏 まえ、用語解説を追加。	【第2】 No.38 【特別】 No.18
2	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (第2段落)	吹田操車場の跡地では、北大阪健康医療	かつて本市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれました。東洋一といわれた吹田操車場の跡地では、北大阪健康医療都市(健都)として、世界をリードする健康都市をめざした取組が進んでいます。(以下省略)		【特別】 No.19
3		少しはじめていますが、本市では現在も 人口が増加しています。しかし、本市に おいても少子高齢化は着実に進み、いず れは人口が減りはじめることが予測され、さまざまな問題に直面していくこと になります。さらに、高度経済成長期の ころに集中的に整備された公共施設の老 朽化への対応は、全国的に困難な課題と	<u>費用が増大するなど、</u> さまざまな問題に 直面していくことになります。さらに、	いった表現では抽象的すぎるため、具体的な文言を入れてはと	【特別】 No.20

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
4	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (第4段落)	適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、市民のライフスタイルや価値観が多様化・個別化してきているなか、柔軟できめ細やかに市民ニーズに対応するため	多くの市民は、だれもが安心安全で快適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、市民のライフスタイルや価値観が多様化・個別化してきているなか、柔軟できめ細やかに市民ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが尊重され活躍できる環境を整え、これまで以上に、市民と行政との協働による取組など市民自治の理念に基づいたまちづくりを進めていくことが重要です。	言等がないため、明記すべきという御意見を踏まえ、文言を追	【特別】 No.21 No.26
		里ニュータウンの建替えや新たな住宅建	本市の人口は、近年、住宅の再開発を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、将来的には人口が減少しはじめると予測されます。人口構造は、年少人口と生産年齢人口がいずれも減少している一方、老年人口は増加してきており、今後も少子高齢化が進展する見込み	後のまちづくりの課題となると 考えられることから、世帯数の 推計の情報を載せるべきという 御意見を踏まえ、文章及びグラ	【専門】 No.2
5	P.13 Ⅲ. 吹田市の将来像 2. 将来人口	化が進展する見込みです。 本計画の目標年次である平成39年度 (2027年度)の人口は38万7千人と 設定します。	です。また、高齢者の単独世帯について も、増加していくことが予測されます。 中長期的な人口動向の予測を踏まえた うえで、本計画の目標年次である平成 39年度(2027年度)の人口は38万7	総合計画における将来人口の位置づけを示しておくべきという 御意見を踏まえ、文言を追加。	【専門】 No.4 【特別】 No.31
			千人と想定し、各分野の取組を進めます。図表Ⅲ-2追加。	計画期間よりも長期の人口推計を示していることからも、長期的な動向を踏まえる必要性を明記しておくべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【専門】 No.5

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
6	P.15 Ⅲ. 吹田市の将来像 3. 都市空間	図表Ⅲ- <u>2</u>	図表Ⅲ一 <u>3</u> 図中の文言を一部修正。	吹田市の将来空間の図中の「吹田操車場跡地」は「北大阪健康 医療都市(健都)」と記載した 方がよいという御意見を踏まえ 図を修正。	【特別】 No.37
7	P.16 IV. 施策の大綱 冒頭部分	めざすべき将来像を実現するため、各分野における今後の取組の方向性を施策の大綱とし、分野を超えた連携や、市民や事業者など多様な主体と行政との協働に取り組みながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。	さまざまな取組を進めるにあたっては、3つの視点をもって取り組みます。 ① 分野を超えた連携 分野をまたがる施策については必要に応じて横断的かつ柔軟な体制で取り組むなど、いわゆる縦割りにとらわれず総合的な視点をもったまちづくりに努めます。 ② 市民と行政との協働 まちづくりのあらゆる場面において、市民の参画を促進するとともに、市民と行政とがお互いの立場を尊重しながら役割を分かち合う、協働のまちづくりに努めます。 ③ 地域の特性を生かしたまちづくり、分野や施策ごとに地域の実情を踏まえ、地域を一律に捉えるのではなく、効果的・効率的な圏域設定を行いながら、地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。	「地域ごとの特性を生から、 にはであり、 にはであり、 にはでも見いでである。 にはでも見いででである。 にはでものでは、 ではではできるができますができますができますができますができますができますができますができます	【第2】 No.29

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
		<u>と能力</u> を認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として	わりなく市民一人ひとりがお互いの個性 <u>や価値観の違い</u> を認め合う豊かな人権感 覚を育み、だれもが対等な社会の構成員 として暮らせるまちづくりを進めます。	性と能力を認め合う」の「『能力』を認め合う」という表現に	【第1】 No.9
	P.17 IV. 施策の大綱 大綱1	行います。	民自治の確立に向けて取り組みます。	「社会の構成員として活躍しながら」という表現は、読み手にとっては「活躍しなければダメなのか」と捉えられ、プレッシャーを与えてしまうという御意見を踏まえ、「活躍しながら」を削除。	【第1】 No.10
				市民同士のコミュニティ活動を 市が支援するという考え方を記述した方が、市民もまちづくり を担っていくという姿勢を市民 が意識しやすいのではという御 意見を踏まえ、「コミュニティ 活動の支援」などの文言を盛り 込み修正。	【第1】 No.11

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
		まざまな犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民 <u>人</u> ひとりの意識向上を支援し、だれもが安心して暮らせるまちをめざします。	減災対策や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民の意識向上を支援するとともに、市民、企業、関係機関との連携のもと、だれもが安心して安全に暮らせるまちをめざしま	ざまな災害」と表現する方が、 個々の災害に対応するというこ とがイメージしやすいのではと いう御意見を踏まえ修正。	【第1】 No.15
	P.17		ਭ ੇ	災害を「防ぐ」だけでなく、災害が起こった際の減災の視点も重要という御意見を踏まえ、 「減災対策」を追加。	【第1】 No.13
9	施策の大綱 大綱2			災害対応等では特に官民一体となって取り組むことが重要になることから、連携の必要性がわかる表現を盛り込めないかという御意見を踏まえ、「市民、企業、関係機関との連携のもと」の文言を追加。	【第1】 No.16
				「安全に」を入れた方がいいという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.44

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
		ができ、すべての子ども <mark>が</mark> 豊かに学ぶことができるよう子育て・教育環境の充実	【子育て・学び】 安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもの育ちが尊重される とともに、豊かに学ぶことができるよう、家庭、地域、学校などの連携・協働 のもと、子育て・教育環境の充実をめざ	大綱の名称について、「教育」 は学校教育をイメージし、生涯 学習なども含まれていることが イメージしにくいという御意見 を踏まえ、「学び」に変更。	【第1】 No.22
	P.17 Ⅳ. 施策の大綱	涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力 を発揮しながら自己実現に取り組むこと ができる環境を整えるとともに、学びの 活動を通じて人と人 <u>あるいは</u> 人と地域が つながるまちづくりに取り組みます。	します。また、すべての市民が生涯にわたって学べる環境を整えるとともに、学びの活動を通じて人と人、人と地域がつながるまちづくりに取り組みます。	く、子どもの有する権利の尊重 を盛り込んではどうかという御 意見を踏まえ、「子どもの育ち が尊重され」の文言を追加。 子育てと教育を一体的に捉え、 学校だけでなく地域社会の住民	【特別】 No.41
	大綱4				【第1】 No.24 No.25
11	P.17 IV. 施策の大綱		持続可能な社会の実現をめざし、 <u>市民が親しみをもてる貴重な自然を守り育てる</u> とともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、 <u>資源</u> 循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。	姿勢や、市民がみどりや自然に 親しみを持てるという観点が必 要という御意見を踏まえ、文言	【第2】 No.27
	大綱5			「循環」という文言ではわかり にくいという御意見を踏まえ、 「資源循環」に修正。	【第2】 No.28

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
	P.18 Ⅳ. 施策の大綱 大綱6	地域ごとの特性を生かしながら、さまざまな市民ニーズに対応できる魅力ある 都市空間を形成します。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行い、すべての市民が安心・快適に暮らせるまちづくりを進めます。	安心で快適に暮らせる魅力ある都市空間を形成するため、さまざまな都市機能の充実を図ります。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行います。	「地域ごとの特性を生かす」という視点は重要であり、他の施策の大綱でも必要な視点であること、「地域」とはどわかが市民にとってわかりが市民にとってわないう御意見を踏まれてくいという御意見を踏まれて、「さまなまなのるの視点」としてきまっての3つの視点」としてきたを整理。(No.7 施策の大綱 冒頭部分参照)	【第2】 No.29
				円滑な交通体系の整備等の方向性を示唆するべきという御意見を踏まえ、都市機能の充実を図ることとして全体的に文章を整理。	【第2】 No.31
		地元企業の事業活動や地域に根付いた 魅力ある商業地づくりを支援することにより、市民生活の基盤となる雇用の創出 を促進し、さらなるまちの活力を生み出 します。また、文化やスポーツなど市民 の生活を豊かにするさまざまな地域資源 を活用しながら、これまで受け継がれて きた本市の魅力を発信し、市民のまちに 対する愛着を深め、いっそうの魅力向上	民のつながりなどを地域資源として活用 しながら、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する 愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざ	「都市魅力」に産業と文化・スポーツなどを一緒に盛り込んでいることに違和感を感じる、また、一般的には「都市魅力」という文言からは市民の住み心地といった観点が連想されやすいのではという御意見を踏まえ、全体的に文章を整理。	【第2】 No.32 No.33
13	P.18 IV. 施策の大綱 大綱7	があると言う法が、いっとうの極力同上 をめざします。		大学のあるまちについて触れる べきという御意見を踏まえ、文 言を追加。	【特別】 No.10
				創業支援について触れるべきと いう御意見を踏まえ、文言を追 加。	【第2】 No.34
				「地域資源」をハード、ソフト の両側面から捉える表現にする べきという御意見を踏まえ、文 言を修正。	【全体】 No.36

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	考え方(案)	部会等
14	P.18 IV. 施策の大綱 大綱8	もと施策を推進するとともに、公共施設 などの資源を長期的に有効活用できるよ う公共施設の最適化に取り組むなど、効 果的かつ効率的な行政経営を行います。	もと施策を推進するとともに、公共施設 などの資源を長期的に有効活用できるよ う公共施設の最適化に取り組むなど、効	りにくい、また、行政が事務・ 権限の移譲等へ対応することが	【第2】 No.37